

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年4月20日
【計算期間】	第55期中(自平成27年7月22日 至平成28年1月21日)
【ファンド名】	追加型・公社債証券投資信託(7月設定)
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 金上 孝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当ありません

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

平成28年2月29日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	492,346,767	99.85
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		722,705	0.15
純資産総額		493,069,472	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成28年2月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第54計算期間末日 (平成27年7月21日)	519,342,816 (分配付) 518,748,850 (分配落)	10,011 (分配付) 10,000 (分配落)
平成27年2月末日	554,734,298	10,010
3月末日	549,719,586	10,006
4月末日	549,957,293	10,012
5月末日	535,486,400	10,013
6月末日	519,405,008	10,012
7月末日	523,490,979	10,001
8月末日	521,359,658	10,002
9月末日	520,480,830	10,001
10月末日	514,219,125	10,000
11月末日	510,837,311	10,002
12月末日	495,953,162	10,003
平成28年1月末日	495,548,709	10,008
2月末日	493,069,472	10,019

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第54計算期間	11円45銭

【収益率の推移】

	収益率(%)
第54計算期間	0.11
第54計算期間末日から 平成28年2月末日までの期間	0.19

(注) 「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。ただし、第54計算期間末日から平成28年2月末日までの期間については平成28年2月末日の基準価額から当該基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

<参考>

「公社債投信マザーファンド」

(1) 投資状況

平成28年2月29日現在
(単位:円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
地方債証券	日本	312,087,000	2.99
特殊債券	日本	2,109,104,716	20.22
社債券	日本	7,684,123,204	73.68
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		323,719,208	3.11
純資産総額		10,429,034,128	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

2【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
平成28年2月末日前1年間 (平成27年3月1日から 平成28年2月29日までの期間)	5,106,325	67,152,497	492,126,008

3【ファンドの経理状況】

【中間財務諸表】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成27年7月22日から平成28年1月21日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた監査法人により中間監査を受けております。

追加型・公社債証券投資信託（7月設定）
（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第 54 期 [平成27年7月21日現在]	第 55 期中間計算期間末 [平成28年1月21日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,693,385	1,627,245
親投資信託受益証券	517,486,187	494,336,023
未収入金	11,919	2,062
未収利息	2	1
流動資産合計	520,191,493	495,965,331
資産合計	520,191,493	495,965,331
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	593,966	-
未払解約金	9,658	106,616
未払受託者報酬	58,243	27,391
未払委託者報酬	765,464	359,694
その他未払費用	15,312	7,192
流動負債合計	1,442,643	500,893
負債合計	1,442,643	500,893
純資産の部		
元本等		
元本	1,518,748,413	1,495,435,153
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	437	29,285
元本等合計	518,748,850	495,464,438
純資産合計	518,748,850	495,464,438
負債純資産合計	520,191,493	495,965,331

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第 54 期中間計算期間 自 平成26年 7月23日 至 平成27年 1月22日	第 55 期中間計算期間 自 平成27年 7月22日 至 平成28年 1月21日
営業収益		
受取利息	189	190
有価証券売買等損益	929,294	427,723
営業収益合計	929,483	427,913
営業費用		
受託者報酬	29,926	27,391
委託者報酬	393,473	359,694
その他費用	7,882	7,192
営業費用合計	431,281	394,277
営業利益又は営業損失()	498,202	33,636
経常利益又は経常損失()	498,202	33,636
中間純利益又は中間純損失()	498,202	33,636
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	-	-
期首剰余金又は期首欠損金()	448	437
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,783	4,788
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,783	4,788
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	493,867	29,285

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年7月19日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日またはその翌日が休業日のため、約款の規定に従い、当中間計算期間は平成27年7月22日から平成28年1月21日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第 54 期 [平成27年7月21日現在]	第 55 期中間計算期間末 [平成28年1月21日現在]
1 期首元本額	559,463,534円	518,748,413円
期中追加設定元本額	4,729,288円	5,106,325円
期中一部解約元本額	45,444,409円	28,419,585円
2 受益権の総数	518,748,413口	495,435,153口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0000円 (10,000円)	1.0001円 (10,001円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 54 期 [平成27年7月21日現在]	第 55 期中間計算期間末 [平成28年1月21日現在]
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

< 参考 >

当ファンドは親投資信託受益証券を主要投資対象としております。
中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券の状況は以下の通りです。

「公社債投信マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成27年7月21日現在]	[平成28年1月21日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	116,637,571	95,611,836
国債証券	1,461,406,400	
地方債証券		311,559,000
特殊債券	2,704,188,521	2,403,655,580
社債券	7,677,889,503	7,658,122,558
未収入金		200,010,000
未収利息	19,553,528	21,066,606
前払費用	1,325,048	84,930
流動資産合計	11,981,000,571	10,690,110,510
資産合計	11,981,000,571	10,690,110,510
負債の部		
流動負債		
未払解約金	533,321	3,119,050
流動負債合計	533,321	3,119,050
負債合計	533,321	3,119,050
純資産の部		
元本等		
元本	11,034,927,011	9,834,840,684
剰余金		
剰余金又は欠損金()	945,540,239	852,150,776
元本等合計	11,980,467,250	10,686,991,460
純資産合計	11,980,467,250	10,686,991,460
負債純資産合計	11,981,000,571	10,690,110,510

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月20日から翌年4月19日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
-------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	[平成27年7月21日現在]	[平成28年1月21日現在]
1 期首		
期首元本額	平成26年7月23日 11,867,211,846円	平成27年7月22日 11,034,927,011円
期首からの追加設定元本額	34,954,505円	12,946,822円
期首からの一部解約元本額	867,239,340円	1,213,033,149円
元本の内訳*		
追加型・公社債証券投資信託(1月設定)	853,983,878円	792,086,649円
追加型・公社債証券投資信託(2月設定)	1,792,496,834円	1,593,931,768円
追加型・公社債証券投資信託(3月設定)	562,512,864円	525,139,148円
追加型・公社債証券投資信託(4月設定)	968,634,834円	864,977,696円
追加型・公社債証券投資信託(5月設定)	611,328,327円	431,601,097円
追加型・公社債証券投資信託(6月設定)	586,104,727円	548,705,490円
追加型・公社債証券投資信託(7月設定)	476,638,286円	454,938,361円
追加型・公社債証券投資信託(8月設定)	1,204,902,507円	1,083,698,826円
追加型・公社債証券投資信託(9月設定)	742,192,653円	725,038,193円
追加型・公社債証券投資信託(10月設定)	620,453,227円	558,987,753円
追加型・公社債証券投資信託(11月設定)	1,281,677,078円	1,122,168,057円
追加型・公社債証券投資信託(12月設定)	1,334,001,796円	1,133,567,646円
(合計)	11,034,927,011円	9,834,840,684円
2 受益権の総数	11,034,927,011口	9,834,840,684口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0857円 (10,857円)	1.0866円 (10,866円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成27年7月21日現在]	[平成28年1月21日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

半期代替書面における「委託会社等の概況」の記載のとおりです。

半期代替書面については、(<http://www.am.mufg.jp/corp/profile/accounting.html>)でもご覧いただけます。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

半期代替書面における「事業の内容及び営業の概況」の記載のとおりです。

(3)【その他】

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の「冒頭書面」の記載のとおりです。

(1)【貸借対照表】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の(1)「貸借対照表」の記載のとおりです。

(2)【損益計算書】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の(2)「損益計算書」の記載のとおりです。

(3)【株主資本等変動計算書】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の(3)「株主資本等変動計算書」の記載のとおりです。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年2月25日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている追加型・公社債証券投資信託（7月設定）の平成27年7月22日から平成28年1月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、追加型・公社債証券投資信託（7月設定）の平成28年1月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年7月22日から平成28年1月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。